

ゴールデンウィーク中も引き続き、 家畜伝染病の防疫対策の徹底をお願いします!

MAFF
農林水産省

ア フ リ カ 豚 熱

そこまできています

発生を未然に防ぐことが
日本の養豚を守るために極めて重要です。

皮膚の出血や全身の子アノーゼが
特徴。他には食欲不振・沈鬱等。

農場へのウイルスの侵入を防ぐために、

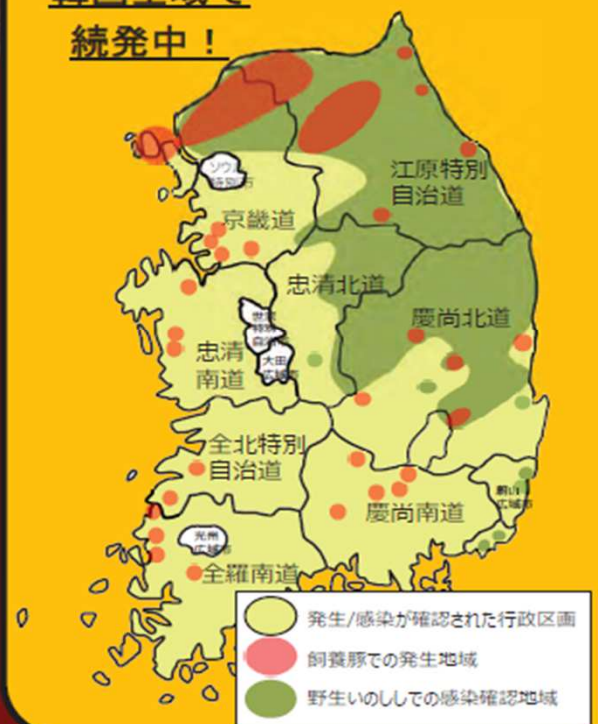
すぐに農場の 衛生対策を再点検!

- ⚠️ 致死率はほぼ**100%**
- ⚠️ 中国で発生による死亡・殺処分により
豚の飼養頭数が**4割減少**
- ⚠️ 周辺農場も殺処分の可能性

有効な治療法や
ワクチンはない



韓国全域で
続発中!



1 野生動物対策



農場を囲う柵を設置するとともに、破損などが無いか定期的に点検。

農場辺縁を含め敷地内の草刈りや枝の剪定を行い、野生動物が隠れる場所を作らない。

死亡家畜は野生動物を誘引しないよう適切に保管。

養豚場の

重点対策

MAFF
農林水産省



2 農場内や侵入車両の消毒



畜舎周囲・農場外縁部に定期的に石灰を散布。
車両の洗浄・消毒も忘れない。
車体、タイヤ周りや溝の汚れを
しっかり落とす。

3 更衣・履き替えの徹底



洗浄・消毒された衛生的な衣服や長靴を用意。

長靴は履き替えを徹底し、使用後は洗浄してから消毒し、消毒薬は定期的、または汚れた都度交換。



海外からの豚肉・豚肉製品を絶対に豚に与えない・捨てない！
従業員にも周知・徹底を！



来日するあなたへのお願い

肉製品や果物・野菜等は日本に持ち込めません！



・ 国際郵便でも送れません。母国の家族や知人に国際郵便で肉製品や果物・野菜等を送らないように伝えてください。

(国際郵便で検査を受けていない肉製品、果物・野菜等を受け取った場合は動物検疫所又は植物防疫所に御連絡ください。)

- ・ 海外で使用した汚れた作業着、作業靴、長靴は持って来ないでください。
- ・ 日本に来る前1週間以内に、海外の家畜に触れないでください。また、日本に来てから1週間は、家畜に触れないでください。

- ・ 海外から日本への肉製品や果物・野菜等の持込みは法律で厳しく制限されています。
- ・ 日本に肉製品や果物・野菜等を違法に持ち込むと重い罰則（3年以下の懲役又は300万円以下（法人の場合は5,000万円以下）の罰金等）の対象になります。
- ・ 悪質な持込みと判断したら警察に通報します。
- ・ 違法な持込みにより、逮捕された人もいます。
- ・ 輸入できない畜産物を持っている場合、入国が認められないことがあります。



農林水産省



動物検疫 植物防疫

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018